



平成24年9月28日

各 位

会 社 名 株式会社ノリタケカンパニーリミテド
代表者名 代表取締役社長 種村 均
(コード：5331、東証、名証第1部)
問合せ先 取締役 執行役員 財務部長 加藤 博
(TEL. 052-561-7116)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成24年9月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、定款の定めに基づき自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 600万株(上限)
(自己株式を除いた発行済株式総数に対する割合 3.85%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,300百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成24年10月1日(月)から平成25年3月19日(火)まで |

(参考) 平成24年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	155,673,594株
自己株式数	2,754,903株

以 上